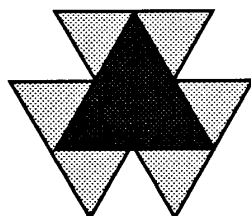


令和 2 年度

学校教育計画



大阪府立芥川高等学校

(全日制の課程)

目 次

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針	1
(2) 特別活動の方針	5
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	8
(4) 進路指導の方針	10
(5) 人権尊重の教育の方針	12
(6) 健康管理と指導の方針	14
(7) 学校組織の運営方針	16
(8) 教員の研修方針・研修計画	17

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	18
(2) 学年主任・ホームルーム担任等一覧表	20
(3) 部活動状況・部活動顧問一覧表	21

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

1 本年度の達成目標

(1) 次の3点を目標とする。

- ア 基礎学力の充実と応用力の育成
- イ 自ら学習する習慣の確立
- ウ 希望進路実現のために必要な知識・能力の育成

(2) 目標達成のための方策

- ア 授業の工夫・改善
 - ・教員相互の研究授業の実施
 - ・生徒による授業評価の実施
 - ・補習、講習の充実
- イ 自ら学ぼうとする意欲の喚起
 - ・「社会と情報」「総合的な学習の時間」等の取り組みによる学ぼうとする意欲の喚起
 - ・適切な家庭学習課題の提起
- ウ 早期からの進路に関する興味づけ
 - ・進路指導部と教務部や担任団との連携
 - ・キャリア教育の充実
 - ・進路行事の精査と充実

(3) 校内の学習指導体制を確立するため、次の方策を進める。

- ア 本校の教育目標の達成に向け、カリキュラムの研究・検討を進める。
- イ 各教科の目標の実現のため学習指導についての研修を行う。
- ウ 定期考査終了後に、考査成績の実態と各教科の指導状況を報告し、より有効な指導方法を見出すための協議を行う。

2 各教科の達成目標

(1) 国語科

- ア 各科目において、平素から読書や文章を書くことを習慣づけ、基礎学力・語彙力の充実を図りつつ、読解力・思考力・表現力を身につけさせる。
- イ 古文については、主要な古文の作品について理解し鑑賞する態度の醸成を目指し、基本的な古語の習得と文法の学習指導にも努める。
- ウ 漢文については、訓読の指導・重要句法の指導に力点を置き、主要な漢文の作品について理解し鑑賞する態度を養う。

(2) 地理歴史科、公民科

- ア 異なる社会や集団に属する人々の存在を尊重し、公平な意志決定ができる人材を育成する。
- イ 多角的な視野をもち、生徒の様々な学びのニーズに応える。
- ウ 視聴覚機器を活用し、多面的に教材を扱い、生徒の学習意欲を育てる。

(3) 数学科

- ア 生徒個々の学力に応じた指導を実施するため、少人数指導をはじめ、指導法や教材の工夫を行う。また、補習等を適宜実施し、効果的な指導をするよう努める。
- イ 日常の学習習慣を定着させ、自ら学ぶ姿勢を育成するために確認プリントや課題テスト、宿題提出を取り入れる。
- ウ 学習の成果を確認・反省するための点検を綿密に行い、生徒の学習態度や成績情報を教員間で共有できるよう努力する。

(4) 理科

- ア 実験・実習を取り入れ、体験を通して自然に対する認識を深めるとともに、理科に対する興味を喚起するように努める。
- イ 教科書の内容を中心に、生徒の状態に応じた授業を行い、受け身ではなく自ら積極的に学ぶ姿勢を育てる。
- ウ 到達度の低い生徒に対して、補習を行うなど指導法の充実を図る。
- エ 進学向けの講習を実施する。

(5) 保健体育科

- ア 各教材（武道・ダンス・体操・陸上・水泳・各種球技・ニュースポーツ）における基礎技能の理解と習得を図るとともに、適切な身体活動を通して基礎体力の向上を目指す。
- イ 3学年においては、生徒個々に選択させる選択講座を通して、生涯スポーツに親しむ態度や計画的に活動する姿勢を養う。
- ウ 健康について、個人および集団における知識と理解を高め、健康保持に留意した生活を実践する能力や態度を育成する。

(6) 芸術科

- ア 芸術的な能力を伸ばし、豊かな情操を育む。
- イ 創造性に富んだ個性豊かな人材の育成をめざす。

(7) 英語科

- ア 生徒各自が到達度に応じて学力を伸ばせるように、1年次の「英語表現Ⅰ」、2年次の「英語基礎演習」「オーラル・イングリッシュ」「グローバル・イングリッシュⅠ」、3年次の「グローバル・イングリッシュⅡ」「アドバンストイングリッシュ」を少人数制クラスで行い、きめ細かな指導ができるように配慮する。
- イ 生徒の興味と関心を高めるため、教材に工夫を加え、小テストやノート指導を通じて家庭学習を促し、それを通じて日常の学習習慣が定着するように努める。
- ウ 補習や講習を通じて、一層の基礎学力向上と応用力育成を図る。
- エ 外国人英語指導員とのティーム・ティーチングを効果的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際理解を深め、グローバルな視点を持った生徒を育成する。

(8) 家庭科

- ア 家庭生活に対する基礎的・基本的な知識や技術を習得させ、生涯学習の視点に立ち、自立した生活を送る能力や態度を育てる。
- イ 地球環境、持続可能な社会を意識した生活を送る姿勢を育て、また、真に必要なものを選んで活用し無駄を省く能力を育成する。

ウ 家族のあり方や人との関わりが重要であることを認識させ、周囲の人々との豊かな人間関係を築く能力と態度の育成を図る。

(9) 情報科

ア 情報技術（IT）の習得にとどまらず、それを活用してのコミュニケーション能力の育成を図る。（ICT教育）

イ プロジェクト学習を通じて、現代社会の課題を発見し、それを解決していく能力を育てる。

ウ 高度情報社会において、著作権等の法律や情報モラルを理解し、適切に判断・行動できる力を養う。

(10) 総合的な学習の時間 および 総合的な探究の時間

ア 1年生の「社会と情報」で身につけさせた情報活用能力を、2学年の「総合的な探究の時間」、3学年の「課題研究」でさらに伸ばすよう努める。

イ 2学年の「総合的な探究の時間」では、人権に関する学習などを通じて、自己表現力やコミュニケーション能力を高め、人間関係を円滑に構築していく力を身につけさせる。

ウ 「課題研究」では、一人ひとり独自のテーマを設定させ、調査研究を通じて、自主性・計画性・創造性・問題解決能力・プレゼンテーション能力を育てる。

3 学習指導方法等の研修計画

- (1) 生徒の実態、興味・関心、進路希望等に応じた綿密で合理的な指導計画を立てる。
- (2) 教科・科目ごとにシラバスを作成し、指導状況と結果を的確に把握するように努める。
- (3) 適宜、教科研修会を開催し、教材研究・指導方法等、生徒の学力向上のための方策について研究協議を行う。
- (4) 授業参観、研究授業、研究発表等を随時行い、教員相互の研鑽に努める。
- (5) 中間考査後に成績等連絡会を学年単位で、期末考査後に成績会議を全教員で開催して、生徒の状況を把握し、その後の指導に活かすよう研究協議を行う。
- (6) 研修講座、各教科の研究会等に積極的に参加し、教員としての資質の向上を図る。

4 学習指導の改善と原級留置、退学の防止

- (1) 中学校の学習評価及び入学時に実施する課題考査の結果等を分析するとともに、日常の学習活動をきめ細かく観察して、学習習熟度を早期に把握するように努める。
- (2) 学習効果が上がらない原因を探り、脱落者を出さないよう各教科で以下の指導を行う。
 - ア 各教科担任は、該当生徒に対し、個別・小グループ・集団での指導を行う。
 - イ 各教科担任は、該当生徒のHR担任との連絡を緊密にし、生活指導面をも考慮に入れた指導を行う。
 - ウ 保護者を交えた懇談等を通じて家庭の協力を求め、多面的な指導を行う。
- (3) 年間を通じ、各教科で以下の特別指導時間を設定し、事前指導・追指導を組織的に行う。
 - ア 日常の放課後等
 - イ 長期休業中の一定期間

5 年間授業日数・時数の確保についての措置

- (1) 学校行事の精選を行い、授業時間を確保する。
- (2) 行事・祝日等により授業が欠ける曜日が偏らないよう配慮する。
- (3) 教員は、出張や休暇時には、時間割変更により欠講を回避する努力を行う。欠講する場合には課題を与えて自学自習させるよう工夫を行う。

6 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

(1) 本年度の達成目標

図書館教育が生涯学習の基礎となるよう、あらゆる場面で図書室の存在意義を認識させ、利用方法を体得させる。

ア 教科学習の充実

学習指導要領に規定されている「生きる力」を育むため、また全ての教科の基礎となる「自ら調べる」「学習・考察する」「発表する」力を育むために、「生徒が自主的な学習が行える環境」を提供し、支援を行う。

イ 行事・教科外活動等の充実

校外学習・体育祭・文化祭・部活動・ホームルーム活動等が充実するように、資料を揃え、サポート体制の充実を図り支援を行う。

ウ 生徒個々の読書体験の充実

読書体験を充実させ、読書を通じた人格形成に役立つよう支援を行う。

エ 情報活用能力の育成の支援

情報を精選する能力、情報活用能力の育成を支援する。

オ 安心できる空間の提供

利用者の誰もが寛ぐことのできる環境を保障できるよう努める。

(2) 図書室利用に関する指導および読書指導に関する計画

図書室の管理運営は総務部図書係が担当する。学校教育における図書室の果たす役割の重要性を認識し、図書係を中心に全校的な取り組みとして学校図書館活動を進めていく。

ア 図書室業務の管理運営

図書室業務の分担の明確化を図る。

イ 図書係の活動内容

- ① 図書等資料購入は、各教科・科目の学習指導計画と関連させながら、生徒用図書を中心に行う。
- ② フロアワーク、レファレンスを積極的に行い、日常的に読書の相談に応じる。

ウ 生徒図書委員会活動

生徒図書委員会を開催、自主的に図書活動を促し、図書館だよりの発行を通して、図書館活動に対する関心を高める。

エ 一斉読書

可能であれば、年に1回、秋に読書週間を設け、1，2年生のロングホームルームの時間に一斉読書を行い、本に親しんでもらう。この時期以外でも、学年からの要請があれば、一斉読書への支援を行う。

(2) 特別活動の方針

1 本年度の達成目標

集団活動を通じて自律的・創造的な態度を育成し、相互に尊重し合い、友情を深め、規律・マナー・責任感・協調性等、共同生活に必要な資質の伸長を図る。

特別活動の合理的、系統的な企画・立案を行わせるために教職員の指導体制を整備する。

(1) ロングホームルームの指導

木曜日第6限に設定し、生徒が有機的・多目的に活動できるよう配慮する。そのため各分掌や学年との連携により、長期的な計画を立て、それに基づく運営を生徒の自主性を育みながら実施する。

(2) 生徒会活動の指導

自主活動の育成、規律とマナーの確立、環境美化、知的教養と情操の向上、親睦と互助の精神の涵養を図り、より良い校風の樹立に努める。

(3) 部・同好会活動の指導

部活動は、興味・関心を同じくする生徒集団による自発的・自主的な活動であり、人間形成に資することを目的とする。

組織的には生徒会の管轄下におかれ、またその活動については教員が指導を行う。

(4) 学校行事等の指導

体育祭・文化祭を中心とする諸行事を実施することによって、共通の目標のもとに、団やクラスが団結し、取り組みを通じて人間関係を深めさせる。社会生活に必要な資質を育成するとともに、自主性を育む。

(5) 芸術鑑賞の推進

年1回、芸術鑑賞を実施し、生徒の芸術・文化に対する関心を喚起し、文化的感性を育てる。さらに文化祭等の行事や部活動の活性化に繋げていく。

2 奉仕等体験学習の年間指導計画

区分	行事名	内容	期日	対象生徒
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 ・大掃除 ・清掃点検日 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内外の清掃 ・校舎内外の清掃 ・校舎内外の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日 ・毎月1回 ・毎週金曜日 	当番 全員 全員
教科	「家庭総合」 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と保育・福祉 ・ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園を2時間訪問し、参加体験型学習を行う。 ①乳幼児の生活を知る ②乳幼児の特徴を理解する。 ③乳幼児との交流を行う。 ④園庭や園舎の清掃 ⑤その他、草引きなどの作業 	R2年4月中旬 ～R3年2月中旬	2学年
	「保健」 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期 「家庭総合」 <ul style="list-style-type: none"> ・介護食の実習 ・高齢者の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特別養護老人ホーム4カ所を訪問し、参加体験型学習を行う。(今年度中止) ①高齢者の実態を知る ②高齢者を理解する ③高齢者との対話、レクリエーションなど交流を行う。 ④高齢者に出し物を披露し、楽しいひとときを共に過ごす。 ⑥その他、清掃などの作業 	R2年7月中旬 R2年8月下旬 R2年9月上旬	2学年
	「発達と保育」(選択科目) <ul style="list-style-type: none"> ・保育と福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園を6時間訪問し、2学年で体験した参加体験型学習の深化を図る。 		3学年
部活動	和太鼓部のボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園、小学校・中学校・高校・大学・老人ホーム、その他様々な施設や行事におけるボランティア公演活動 	通年	全学年
	吹奏楽部のボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幼稚園、老人ホームでの公演活動 		
	生物部のボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園の園児とのイモ掘り・落花生掘りの活動 	11月初旬	
	和太鼓部・軽音ロック部・ダンス部の合同ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのチャリティコンサート 	2月	
生徒会	<ul style="list-style-type: none"> ・あしなが学生募金への参加 ・クリーンキャンペーン活動 ・高校生がつくるふれあい冬まつの企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR高槻駅前での募金活動 ・生徒に呼びかけ、学校周辺や公園の清掃活動 ・高槻市障害者福祉センターでの冬まつり 	4月・10月 学期に1回程度 1月	生徒会 執行部 と生徒会 スタッフ

3 LHRの年間指導計画

月	日	曜	第1学年	第2学年	第3学年
4	9	木	オリエンテーション・書類記入 午後新入生歓迎会	クラス写真、役員選出	クラス写真・役員選出 書類記入・進路希望調査
	16	木	役員選出	校外学習HR	面談用カード作成
	23	木	前期生徒会役員選挙		
	24	金	校外学習HR、体育祭関係	進路講演会	校外学習HR、体育祭関係
5	7	木	体育祭練習	高齢者実習オリエンテーション	進路HR（志望理由書等）
	14	木	進路HR	修学旅行選択説明	体育祭練習
	22	金	避難訓練 体育祭結団式		
	28	木	人権HR	体育祭練習	人権HR（統一用紙）
6	4	木	GT返却	進路の手引き サマーチャレンジ事前学習	GT返却等
	11	木	進路適正検査	進路分野別ガイダンス	進路HR（進路の手引き）
	18	木	文化祭紹介HR	高齢者施設実習企画仕上げ 体育祭アンケート	文化祭HR（部門決定）
	25	木	文化祭HR（部門決定）	文化祭HR（部門決定）	文化祭HR
7	9	木	授業アンケート 文化祭（企画決定）	授業アンケート 文化祭（企画決定）	授業アンケート アルバム写真（個人）
			科目選択説明会		
	16	木	人権HR（SNSについて）	科目選択説明会	文化祭HR
	20	月	文化祭HR	文化祭HR	文化祭HR
8	25	火	始業式 カード記入・文化祭HR	始業式 カード記入	始業式 進路HR
	27	木	文化祭HR	文化祭HR	文化祭HR
	31	月	文化祭HR	修学旅行HR（文化祭）	
9	1	火	文化祭HR	文化祭HR	文化祭HR
	3	木	文化祭HR	文化祭HR	文化祭HR
	10	木	1・2限授業 3限から文化祭準備		
	17	木	文化祭アンケート (GT返却)	老人ホーム実習報告会 (講演会・修学旅行)	文化祭アンケート 学年写真
10	1	木	後期生徒会役員選挙（体育館）		
	15	木	職業別ガイダンス	修学旅行HR	GT返却・クラス写真
	22	木	性の健康講演会		進路別学習①
11	5	木	進路HR	修学旅行アンケート等	進路別講習②
	12	木	職業別ガイダンス	人権講演会	卒業式関係
	19	木			
	26	木	防災教育		
12	3	木	授業アンケート	授業アンケート	授業アンケート
	15	火	球技大会 (職業別ガイダンスまとめ)	校外研修（民博） (球技大会)	卒業式関係 (卒業式関係)
	22	火	卒業インタビュー説明		
1	8	金		主権者教育	
	14	木		進路別ガイダンス	
	21	木	職業インタビューまとめ	マナープラン①	X
	28	木	芸術鑑賞事前学習	芸術鑑賞事前学習	
4	木	芸術鑑賞	芸術鑑賞		
2	15	月		マナープラン②	
	26	金	先輩の話を聞く会		
3	1	月			
	23	火			

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

1 本年度の達成目標

教育目標及び教育方針についての深い理解に立った全教職員による指導体制の継続を図る。

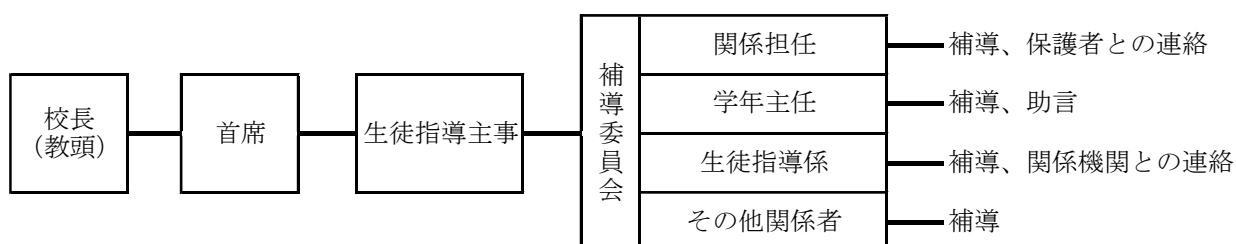
- (1) ルールの厳守及び基本的生活習慣の確立・マナーの向上を目指す。
- (2) 交通ルールを厳守し安全に対する意識の向上を目指す。
- (3) アルコール、たばこ、危険ドラッグ、薬物などに手を出さない指導に努める。
- (4) 出会い系サイトや不健全サイトに関わりを持たない指導に努め、携帯電話やインターネットに起因する犯罪の防止に努める。
- (5) 活力あふれる学校生活となるように、学校行事やボランティア活動などを通じ積極的に物事に取り組む姿勢を育てる。

2 個別指導計画

問題行動があった生徒に、その行動が本人及び他者に対してどれだけ悪影響や問題性があるのかを自覚させ、自力による回復への指導と支援を行う。

この方針を全教職員の共通理解とし、学校全体として問題行動の克服に取り組む。

(1) 補導一般



教職員は生徒一人一人の健全な発達を図るために、愛情を持ちかつ時には厳しく説諭にあたる。家庭内での人間関係や環境の改善については、家庭と連携しながら問題の克服を図る。

(2) ホームルーム担任

担任は平素から生徒との接触を密にし、適切な指導を行う。また家庭との連携を緊密にするとともに、随時、保護者との懇談の機会を設けるように心掛ける。

なお、指導の徹底を図るため、中高連絡協議会を適宜開催し相互に連絡協力関係を深めて指導にあたる。ただし、個人情報の扱いについては法令に則り、十分留意する。

(3) 個別指導の充実

ホームルーム担任、部・同好会顧問及び生徒指導部教員が相互に連携を緊密にし、組織的指導を図る。

(4) 問題行動の早期発見と早期克服

問題行動の早期発見のために巡視活動を行い、保護者並びに関係諸機関とも連携を緊密にし、適切な対応ができるよう指導体制を確立する。

(5) 原級留置となった生徒には担任・教科担任を中心に、家庭との連携を緊密にしながら、きめ細かく指導を続ける。

3 集団指導計画

集団生活を通じ社会性を育成することを重視し、ホームルーム、生徒会活動、部・同好会活動、全校集会、学校行事等あらゆる集団生活を通じて、自己理解・相互理解の深化を図るとともに、集団生活のあり方を体得させ、広い視野と人権を尊重する精神をもった社会性のある人格を育成する。

集団生活上、特に次の諸点に留意する。

- (1) 学校行事等の集団生活での相互理解を通して責任感を育成するとともに自己理解を深めさせ、より発展的な自己の育成を図る。
- (2) 集団生活を通して、考えを述べる力や人間関係の調整能力の育成を図る。
- (3) より多くの生徒に集団内の役割を経験させ、社会の一員としての自覚を促す。

4 道徳教育

- (1) 本年度の達成目標

ア あらゆる教育活動を通して、個々の生徒が自立し社会性を身につけるとともに、心身ともに豊かな生活を過ごすことができるよう組織的な指導を行う。

イ 集団生活の中で、個々の生徒の自主的自発的な生活態度を育成し、集団生活の規律と秩序を守る中自らの責任を明確にして創造的な自己実現を達成するよう指導を行う。

ウ 問題行動を防止するため、教職員が生徒一人一人の心を共感的に理解し、生活背景・問題要因の把握に努める。

エ 享乐的・退廃的・逃避的な行動に走らないよう、きめ細かな指導を行うとともに、教職員間の協力体制を整える。

オ 自他の生命の尊厳や畏敬の念を育てる。

- (2) 基本的な生活モットー

「場を整え、時を守り、礼を正し、責めを果たす」

5 交通安全教育

- (1) 本年度の目標

交通安全に必要な事項について理解を深めさせ、自他の生命を尊重し、交通ルールを遵守させる態度や能力を育成する。

- (2) 交通安全教育の計画

ア 全校集会、学年集会、ホームルーム等において、大阪府教育委員会策定の交通安全資料等を利用し、また身近な交通事故例の引用や専門家による講演会を実施することで事故防止を強く認識させる。

イ 自転車通学を希望する新入生には、「自転車保険への加入」と「記名したレインコートの所有」を義務付け、ステッカー発行の際には教員が上記2点を確認した上で自転車通学を許可する。

また、全学年に対して外部講師を招聘しての交通安全指導を行う。

ウ 家庭・地域社会との連携を定期的に行い、安全教育への協力と理解を求める。

エ 三ない運動の訴えを繰り返し、交通安全・事故防止等のポスターの掲示を行う。

(4) 進路指導の方針

1 本年度の達成目標

進路学習や情報提供を通じて個々の生徒の希望や目標・能力・適性に応じた進路実現を支援する。

- ・ 1 学年 職業についての意識調査やガイダンス、インタビューなどの学習を通して、望ましい職業観を育成する。進路決定までの方法・仕組みを理解させ、学習習慣を確立させる。
- ・ 2 学年 就業体験やオープンキャンパス参加などの体験学習をきっかけに進路についての情報収集・研究をすすめさせる。視野を広げながら興味・関心を掘り下げ、希望進路実現にむけての見通しを早期に立てさせ、効果的な学習習慣を確立させる。
- ・ 3 学年 進路希望の実現のために、必要な能力・態度を身につけさせ、目標の実現に向けて具体的な取組みをさせる。

2 年間指導計画（予定）

月	1 年	2 年	3 年
4	進路希望調査 進学者補習・講習(4月～2月)ス タディサポート事前指導 第1回学力到達度テスト 「スタディサポート」	進路希望調査 進路講演会 スタディサポート事前指導 第1回学力到達度テスト 「スタディサポート」	進路希望調査 進路別説明会（スタートダッシュ講習） 進学者補習・講習(4月～1月) 就職講座開始 第1回学力到達度テスト 「スタディサポート」 奨学金説明会（保護者・浪人生対 象） 奨学金説明会（生徒対象）
5	進路HR(スタディサポート結 果、3年間の進路スケジュール) 2年次選択科目説明会 保護者対象進路説明会 進路適性検査	進路HR（スタディサポート結 果） 3年次選択科目説明会 保護者対象進路説明会 分野別ガイダンス事前指導	奨学金申し込み 進路人権HR(近畿高等学校統一 応募用紙の趣旨、労働条件) 保護者対象進路説明会 看護・医療模擬試験
6	適性検査返却・分析 「進路のてびき 資料集」解説 保護者懇談	分野別ガイダンス 「進路のてびき 資料集」解説保 護者懇談 サマーチャレンジ事前指導	外部模擬試験（校内実施） 「進路のてびき 資料集」解説 三者懇談 指定校推薦説明会

7	夏期講習 オープンキャンパス・看護体験への参加	夏期講習 「サマーチャレンジ」(オープンキャンパス・インターンシップ・看護等の体験)	夏期講習 就職希望者の保護者説明会 就職個別指導、面接指導開始 大学入学共通テスト説明会 公務員受験応募、就職模擬試験
8	夏期講習 スタディサポート事前指導 第2回学力到達度テスト 「スタディサポート」	夏期講習 スタディサポート事前指導 第2回学力到達度テスト 「スタディサポート」	夏期講習 応募前職場見学 就職希望者個別指導、面接指導 進路HR(調査書発行手続き等)
9	スタディサポート結果返却 事後指導	サマーチャレンジ事後指導 スタディサポート結果返却 事後指導	共通テスト説明会・願書配布 就職直前指導 就職試験開始 指定校推薦受験指導 外部模擬試験(校内実施) 看護医療系模擬試験
10	コース・科目選択説明会 職業別ガイダンス事前指導	コース・科目選択説明会	専門学校推薦入試 進学者面接指導 個人懇談 就職内定後指導 看護医療模擬試験
11	職業別ガイダンス 進路HR(評定・入試のしくみなど) 保護者(三者)懇談	進路HR(評定・進路計画など) 保護者(三者)懇談	公募制推薦入試 保護者懇談 外部模擬試験(校内実施)
12	冬期講習	進路別ガイダンス事前指導 冬期講習	一般入試・共通テスト説明会 冬期講習
1	職業インタビュー	進路HR(奨学金・学費等)	共通テスト事前事後指導 一般入試
2	職業インタビュー事後指導 外部模擬試験(校内実施) 進路HR(入試概要)	進路別ガイダンス 外部模擬試験(校内実施)	進路指導アンケート
3	外部模試の結果返却と事後指導 進路HR(先輩(卒業生)の話を聴く会)	外部模試の結果返却と事後指導 進路HR(春休みの学習に向けて)	進路状況のまとめ

(5) 人権尊重の教育の方針

1 本年度の達成目標

- (1) 全教職員が人権尊重の観点から同和教育をはじめとする人権教育の大切さを認識し、共通理解のもとに人権教育の組織的推進体制を確立する。
- (2) 一人ひとりの生徒の学習習熟度・生活実態を把握し、それぞれに応じた指導法を深めるとともに、生徒全員がともに学び、成長する仲間としての連帯感を養う。
- (3) 部落差別・在日外国人差別・障がい者差別・女性差別等あらゆる差別をなくし、すべての人の人権を大切にするための教育活動に取り組む。
- (4) グローバルな視点からの人権教育推進を図る。
- (5) 学校生活上配慮すべき生徒が在籍していることを踏まえ、研修等を通じて教職員・生徒の理解を深め、適切な配慮に努める。

2 人権教育計画

学年	目 標	月 日	内 容 及 び 形 式
1年	<ul style="list-style-type: none"> ・人権についての知識、これまでの学習内容を調査 ・障がい者問題といじめ・問題を考えさせる。 ・インターネット上の差別的な表現について考えさせる。 ・共生について考えさせる。 	8月中旬 未定 未定 未定	<ul style="list-style-type: none"> ・人権アンケート ・体育館で全校集会 ・ビデオを用いて、各クラスでグループワークをして、問題について考えさせる。 ・「違いの違い」をグループに分かれて話し合い、あってよい違いとあってはならない違いとを区別させる。
2年	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘイトスピーチや在日外国人問題について考えさせる。 ・主権者教育・労働者の権利について考えさせる 	9月下旬 1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材を用いて学習し、その後考えたことを文章にまとめる。
3年	<ul style="list-style-type: none"> ・進路保障の観点から部落差別、性差別、結婚差別の実態と問題点について考えさせる。 ・3年間で学んだことについて、振り返りを行わせる。 	5月下旬 12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「統一用紙」をテーマに就職差別の実態とその問題点について ・3年間の人権教育のまとめ

3 人権教育研修計画

- (1) 校内研修会を定期的で開催し、共通理解を深め指導力の向上を図るとともに、校外における人権教育に関する研修会・講演会等に積極的に参加する。また参加型研修会の充実を図る。
- (2) 身近な差別の実態から社会的差別構造の認識へと理解を広げる。

- (3) 地域及び関係諸機関との連携を密にするとともに、保護者に対する人権意識の啓発に努め、人権教育に関する理解と協力を求める。

実 施	形 式	内 容
7月16日	配慮を要する生徒に関する 情報交換と討議	配慮を要する生徒に関する状況の周知・協議
	いじめに関する情報交換	いじめ・いじりに関する情報交換
11月中旬	教職員研修	アニメ「めぐみ」に関する研修
未定	教職員研修	同和問題に関する研修

(6) 健康管理と指導の方針

1 本年度の達成目標

- (1) 全教職員の組織的協力体制と保健活動の確立を図り、健康診断等の結果に基づいて有効で適切な健康管理と健康指導にあたる。
- (2) 校舎内外の美化・清掃の徹底と緑化を推進する。
- (3) 保健学習を中心として保健知識の向上と健康に対する能力・態度の育成を図る。また、性の健康及びHIVに関する指導や薬物乱用、飲酒、喫煙等に関する指導を行う。
*1年生に性の健康に関する講演、2年生に薬物乱用防止教室を実施。
- (4) 保健体育の授業や特別活動における体育の充実を図るとともに、部活動への参加を奨励し、体力の増強、好ましい人間関係の育成と教職員・生徒の協力による円滑な部活動の運営・管理を推進する。
- (5) 設備・用具の充実を図るとともに、安全管理に万全を期する。特に食中毒防止のために調理実習室や調理設備、用具の消毒を徹底するとともに食中毒防止のための教育を推進する。
- (6) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、高槻警察署、高槻保健所、高槻消防署等との連絡を緊密にし、研修会、学習会を通じて、生きる力の育成を図る。

2 学校保健安全計画

(1) 学校保健計画

ア 学校保健推進体制の整備

① 健委員会組織の確立

学校三師、教職員、保護者等により組織する学校保健委員会と、HR代表により組織する生徒保健委員会を設置し、地域社会の関係諸機関と連携を密にして、学校保健の推進と指導の徹底を図る。*生徒保健委員は通年4名選出

②健康管理と指導

- (a) 生徒保健委員会の組織を整備し、自主的・自発的活動を促す。
- (b) 諸検査の資料を活用し、HR担任と緊密に連絡をとり保健管理を充実させる。
- (c) 家庭との連絡を緊密にし、保健管理を推進する。

イ 学校環境衛生

- ①学校三師の助言と全教職員・生徒の協力により、校舎内外の環境の維持と改善に努める。
- ②施設・設備の整備を行い、特に清掃と安全点検を計画的に実施する。
- ③空調機器の適正な稼働により、教室内の学習環境の向上を図る。

ウ 疾病予防等の対策と保健指導の方策

健康管理に関する自覚を促し、疾病の早期発見・早期治療の徹底を図る。

①疾病予防の対策

- (a) 心臓疾患対策・・・実態調査や精密検査の結果に基づいて要所見者に対する取り扱いを十分考慮して指導を行う。
- (b) 結核対策・・・結核診断や相談を通じて罹患者の早期発見・早期治療を期する。
- (c) 近視対策・・・姿勢教育の徹底、教室内の照明の適正化を図り、該当者に処置依頼書を配布して、専門医の指導を受けさせる。

- (d) う歯対策……健康診断の結果に基づき、該当者に処置依頼書を配布して、専門医の治療を受けさせ、治療報告書を提出させる。
- (e) 検尿……要所見者に対しては、学校医・専門医による保健指導を行う。
- (f) 脊柱側彎症……学校医・専門医による保健指導と姿勢教育を行う。

②保健指導の方策

- (a) 担任は生徒個々の心身の疾病の有無について保護者との連絡を密にし、十分把握するよう努める。また、関係教員で対応策を十分協議するとともに、処置依頼書等を活用して早期治療を期する。
- (b) 保健委員会の充実により、教職員等の健康管理への積極的な協力と保健管理に対する自覚を促し、身近な問題の提起と解決策の研究を行う。
- (c) 不規則な生活から生起する食事の乱れに留意し、食生活の指導を図る。
- (d) 教育相談係と連携し、身体及び精神面での支援を進める。
- (e) 「保健部だより」を適宜発行し、保健に関する種々の話題を提供し、検診等の学校医の所見を保護者に伝え、協力を求める。

(2) 学校安全計画

ア 安全教育

- ①教科、教科外教育活動等あらゆる機会をとらえ、安全に関する知識と安全に留意する態度・習慣を身につけるよう指導する。
- ②運動場利用に関する計画的指導
運動場が狭隘であるため、日常の使用計画に留意し特に部・同好会活動の使用については事前に十分協議して調整を図る。
- ③学校行事
宿泊を伴う行事の実施前やその他必要に応じ、校医による健康診断を実施し事故防止に万全を期する。
- ④防災・光化学スモッグ等

発生時には、別に定める規定により速やかに安全な場所に避難させ、所轄機関とも連絡を緊密にして万全を期する。

イ 安全点検

施設・設備・用具の安全点検を毎学期定期的に行い、危険箇所の早期発見と補修整備を行う。また必要に応じて学校保健委員会・安全衛生委員会による安全点検を実施する。

ウ 非常災害対策

火災・地震・風水害等に対する非常災害対策をたて、教職員・生徒に周知徹底させる。

エ 教育活動中の事故防止対策

生徒個々の健康診断等の結果を全教職員が把握し、教育活動全般にわたって生徒の健康状態に十分配慮し指導にあたる。

3 体育指導計画

- (1) 健康に関心を持ち安全に留意する態度をもつよう指導を行う。
- (2) 基礎体力の伸長および柔軟な精神力の育成を目指す。
- (3) 集団行動を通して、敏速かつ整然と行動する態度を育成する。

(7) 学校組織の運営方針

1 本年度の達成目標

- (1) 校務分掌における職務と責任の明確化を図り、校長を中心に全ての教職員が一致協力し、組織的で機動的な学校運営に努める。
- (2) 学習指導、進路指導の充実と組織的な生徒指導を推進し、本年度の重点課題および教育計画の円滑な実現を図る。
- (3) 学校環境の整備を図るとともに、生徒の健康と安全に万全を期す。
 - ア 日ごろから万全の危機管理体制づくりに努めるとともに、安全教育の一層の充実を図り、自然災害や万一の事件・事故等（学校内外を問わず、登下校なども含む）の危機に対して、生徒の安全確保を図る。
 - イ 全教職員による健康観察・保健指導の徹底を図り、感染症や食中毒の罹患と食物アレルギーの発生を予防するとともに、早期発見に努める。
- (4) 開かれた学校づくりに努め、生徒・保護者・地域社会から信頼される学校づくりを進める。
- (5) 学校で作成する個人情報を含む文書については、その取り扱い、管理・保管を個人情報保護法等の趣旨に基づき適正に行う。定期的に教職員に対して注意を喚起し、適切な管理・保管を徹底する。

2 施設および設備の管理計画

- (1) 校舎施設については、教育活動の全面的展開のための有効活用を心がける。
- (2) 施設・設備の管理は、教育の充実のための必須条件であり、火災や地震等の災害を予防する観点から、施設・設備の定期点検と整備を実施し、その保全と活用に努める。
- (3) 防犯・防災計画に基づき防犯・防災の訓練、器具の点検に努める。
- (4) 校内の美化については、教育的観点に立ち、生徒が自主的かつ積極的に取り組むよう指導するとともに、学校環境の整備及び緑化の推進に努める。

3 職員の健康管理計画

- (1) 職員の安全および健康の確保をするとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」に基づいた措置をとる。
- (2) 「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」の周知を図るとともに、職員の安全及び衛生の責任体制を明確にする。
- (3) 「安全衛生委員会」を中心に、職員の危険防止・健康管理を推進するために協議し、必要な措置を講ずるよう努める。
- (4) 産業医等から意見を聴取して保健指導に努めるとともに、必要に応じて産業医等の面接指導を実施する。

(8) 教員の研修方針・研修計画

1 本年度の重点目標

- (1) 生徒の実態やニーズに応じた教育活動を行なうために、校内研修を計画的に実施する。
- (2) 次世代を担う教員の育成を組織的に実施する。
- (3) 大阪府教育庁や大阪府教育センター、各研究会・各種団体等の実施する研修に積極的に参加する。
- (4) 教員個々やグループの自主的な校内研修活動を推進する。

2 年間計画

(1) 校内研修

研修名	参加者・内容	期 日
着任者研修	新着任教員対象 本校の教育活動全般、各分掌業務等の説明	4月2日
要配慮生徒に関する職員研修	全教員対象 配慮を要する生徒の情報共有	7月16日
教育相談研修	全教員対象（外部講師招聘）	3学期
人権研修	全教員対象	2学期
進路指導研修	全教員対象（WEB研修） 学力診断テスト等を活用した進路指導	7月
救命救急研修	全教員対象 AED講習等	7月16日
授業力向上研修	全教員対象 研究授業および授業改善に向けた研究協議等	11月
次世代教員自主研修	教職経験の少ない教員対象 課題別研修など	通年

(2) 校外研修

研修名	参加者・内容等	期 日
府立学校初任者研修	府教育センター研修	原則毎週火曜日
高槻・島本地区初任者研修	研究討議、公開授業等	年間3回
10年経験者研修	府教育センター研修	校外年間10回
府立学校人権教育研修A・B	府教育センター研修	A: 年間3回 B: 9月～10月
セクシュアル・ハラスメント 相談窓口担当者研修	府教育センター研修	10月、11月
府立学校教育相談 対応力向上研修	府教育センター研修	7月、8月
大阪府立学校人権教育 研究会研修	研究会、研究討議、フィールドワーク等	通年
大阪府立学校在日外国人 教育研究会	研究会、研究討議、フィールドワーク等	通年

2 校 務 分 掌

(1) 校務分掌表

(略)

各種会議

名 称	主宰者等	構 成 員
職員会議	校 長	常勤の全教職員
卒業・進級判定会議	校 長	常勤の全教員
成績会議	校 長	常勤の全教員
転入学判定会議	校 長	常勤の全教員
補導会議	校 長	常勤の全教員
校務分掌会議	主任・主事等	部員
学年会議	学年主任	学級担任、(副担任)
予算調整会議	教 頭	教頭 首席 事務 各分掌長 各教科代表等

各種委員会

名 称	主宰者等	構 成 員
運営委員会	校 長	校長 教頭 事務長 首席 各学年主任 各分掌長
教育課程検討委員会	委員長	教頭 首席 教務主任 教科主任
人権教育推進委員会	委員長	教頭 首席 校長発令委員長 学年主任 教育相談委員長 生徒指導主事
補導委員会	委員長	校長 教頭 首席 学年主任 生徒指導部員 関係教職員
校務検討委員会	委員長	校長 教頭 首席 各分掌長 校長発令2名
学校保健委員会	校 長	校長 教頭 事務長 首席 各学年主任 保健主事 PTA代表 学校三師
安全衛生委員会	校 長	校長 教頭 首席 公選4名 産業医 養護教諭
教育相談委員会	委員長	教頭、首席、保健主事、各学年主任 人権教育推進委員長
支援委員会	委員長	教頭 首席 保健主事 各学年主任 人権教育推進委員長
いじめ対策委員会	校長	校長 教頭 首席 生指部長 各学年主任 人権教育推進委員長 教育相談委員長 養護教諭
転入学委員会	教頭	教頭 首席 教務主任 当該学年主任 国数英主任
入学者選抜委員会	校長	教頭 首席 教務部 各教科代表2名 新1年学年主任
調査書作成委員会	委員長	教頭 首席 教務主任 進路指導部長 3年学年主任 3年担任

(注) その他、必要に応じて委員会を設置する。

(2) 学年主任・ホームルーム担任等一覧表

(略)

(3) 部活動状況・部活動顧問一覧表

(略)